

よくわかる！ 調停手続き説明会

～ 仙台家庭裁判所の書記官に聞こう！～

夫婦の問題解決のためには、夫婦間で話し合うしか方法はないと思いませんか？
「調停」は、それぞれの話をよく聞きながら、第三者を交えて話し合い、
適切で妥当な解決を目指す手続きです。

説明会では、仙台家庭裁判所の書記官が、
離婚や養育費などの話し合いをする調停について、
しくみや手続き方法、流れについてわかりやすくお伝えします。



☆裁判とは、どう違うの？ ☆どこで申し立てるの？
☆準備するものは？ ☆何回くらいで終了するの？ ☆子どもは連れていけるの？

日時

11月18日(木) 9:30～11:30

会場

エル・ソーラ仙台 大研修室 (アエル 28F)

◆対象

母子家庭の母、寡婦（*）、
現在離婚を考えている子育て中の女性
*寡婦とは、かつて母子家庭の母であって、お子さんが全員20歳に達し、
現在も配偶者のいない方。

参加無料

◆定員

16名

◆託児

11/9(火)まで要申込／無料（先着順／6ヶ月～小学1年生）
※しょうがいのあるお子さんや小学2年生以上のきょうだいがいる場合はご相談ください。

◆申込方法

10/6(水)午前9時より 電話でお申し込みください（先着順）

申込・問合せ

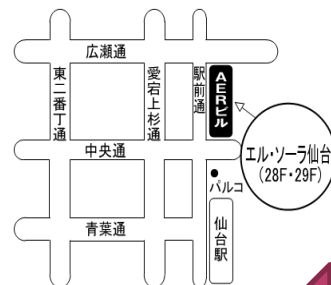
仙台市母子家庭相談支援センター
TEL 022-212-4322



火曜 11:00～19:00 水曜～土曜 9:00～17:00（祝日・休館日を除く）

仙台市青葉区中央1-3-1 アエル 29F（エル・ソーラ仙台内）

主催：仙台市・（公財）せんだい男女共同参画財団 <https://www.sendai-1.jp/>



※お申し込みの際にいただいた個人情報は、この事業でのみ使用します。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期または中止させていただく
場合があります。予めご了承ください。

仙台市母子家庭相談支援センターで相談してみませんか？

○養育費相談

養育費の取り決め方法や相手への請求の仕方、面会交流…、
どんな小さな心配事でもご相談ください。
女性相談員（養育費専門相談員）が個別にお話をお聞きします。

面接相談の後、必要に応じて以下の相談・支援を利用できます

法律 相談	事前相談で相談内容を整理してから、 法律に関する相談に弁護士が応じます。 (要予約・30分)
同行 支援	裁判所（養育費の調停・強制執行）や 公証役場（公正証書作成）等へ手続きに行くことに 不安がある方に、女性支援員が同行します。 ※仙台市内にお住まいの方が対象です。

養育費のこと
どこで誰に
相談すればいいの？



離婚するかも…
子供の養育費
どうしよう

裁判所ってどんな
ところかな…
ひとりで行けるかな

取り決めしないで
離婚したけど、
今からでも養育費を
請求できる？

養育費の額は
途中で
変えられる？



養育費が、最近
支払われていない。
何か方法はある？

○就業・自立相談 & 就業支援セミナー

就職や再就職、自立に関する相談や就業情報の提供を行います。
また、応募書類の書き方や面接トレーニングなど、就労のために必要な知識を身につける
各種セミナーを開催しています。

また、年間を通じて、ファイナンシャル・プランナー等、専門家による相談を開催しています。